

事故発生時及び緊急時対応マニュアル

株式会社ともに

【基本的な考え方】

事故発生時ならびに緊急時には適切な処置と調整、報告を行うことが出来るようこのマニュアルを作成する。また可能な限りその防止に努めるために、事故等の発生要因や対応、課題などについての報告および分析を行うものとする。

【事故発生の予防について】

原則として、利用者の活動を不当に制限することなく、事故の発生を予防するために、下記の事項については、特に十分な理解と実践に努めることとする。

- ① 個々の利用者の健康状態や予測されるリスクについて
- ② 個々の利用者の通常的生活状況、行動様式について
- ③ 基本的に行う支援の内容・留意点について
- ④ 特に個別に行う支援の内容・留意点について
- ⑤ 十分なコミュニケーションと信頼関係の構築
- ⑥ 顔色や活力、熱感など一般的な観察
- ⑦ 支援者間の情報の共有と調整
- ⑧ 利用者の基本的な情報及び記録類の整備

【情報の収集と整理について】

1、事故発生時及び緊急時、協力医療機関への情報提供が円滑に行われるように適切な情報収集と整理を行っておくこととする。取り扱う情報の中には次の事情が必携されるものとし、個人情報の使用に関してはあらかじめ書面にて同意を得るものとする。

- ① 氏名、住所、緊急連絡先、家族構成などについて
- ② 病歴、既往歴、服薬や処置、その他の医療的情報について
- ③ 日常生活状況および支援の概要について
- ④ その他、医療提供上必要と思われる事項について

【緊急時の処置及び手当について】

緊急を要する事態が発生した場合は、速やかに管理者に連絡をする。

なお、発生時の状況把握及び留意する点については以下の事項を参考とすること。

- ① 意識状態（意識がない、反応が鈍い、呂律が回らないなど）
- ② 呼吸状態（呼吸がない、窒息、呼吸が早い、遅い、弱いなど）
- ③ 誤飲異食（口内の異物の有無、飲食した物と量、時間経過など）
- ④ 転倒転落（出血・打撲の部位・程度、疼痛の有無、意識など）
- ⑤ 発熱（体温、発汗の状態、下痢、嘔吐の有無など）
- ⑥ 嘔吐（嘔吐物の色・形状・量、その他の訴え・症状など）
- ⑦ 吐血下血（色・量・回数、その他の訴え・症状など）

- ⑧ 頭痛（激痛か？嘔気・痺れ・麻痺・言語障害の有無）
- ⑨ 胸痛（激痛か？脂汗・冷や汗、時間、脈拍の乱れなど）
- ⑩ 腹痛（下痢・便秘の有無、排尿の状況、嘔気の有無など）
- ⑪ 熱傷（熱傷の原因、部位・広さ・水泡の有無など）

【事故発生時及び緊急時の連絡・報告について】

事故発生時及び緊急時の連絡・報告は、医療的処置に関する連絡・調整を優先するものとし、各部署・担当は円滑に連絡・報告を行う。また、判断や支持の内容等必要な事項については、速やかに管理者に報告するものとする。また、各責任は、通院治療が必要でないと思われる場合であっても、医療的処置を施された（経過観察も含む）場合については、その概要を管理者・関係部署に文書または口頭にて報告すること。